



お知らせ

INFORMATION

城里町役場

☎ 029-288-3111 (代表)

お知らせ

農業振興地域の除外・編入申請について

6月に開催する平成25年度第1回農業振興地域整備促進協議会において審議される農業振興地域整備計画の変更（農用地域の除外・編入）について、次の期間申請を受け付けます。

申請受付期間 5月1日（水）～20日（月）※土日祝日を除く

申込先・問合せ 産業振興課

☎ 029・288・3111
(内線383)

住宅の補修、耐震対策、建て替えを予定されている皆さんへ

被災住宅復興支援(利子補給)

東日本大震災により被災した一般住宅の補修費用を金融機関から借り入れた方に対して、利子の一部を補給します。

対象者 次の①～⑤すべてに該当する方（詳細は都市建設課へお問い合わせください。）

①本人（2親等以内の親族）所有の住宅が大規模半壊、半壊、一部損壊のいずれかの「り災証明書」を受けている方

②東日本大震災時、①の住宅に居住していた方

③被災した住宅を補修して使用、

または被災した住宅を解体せずに町内に新しい住宅を建築（購入）する方

④平成23年3月11日以降に、住宅復興資金を銀行などの金融機関で借り入れた方

⑤町税等の滞納がない方

利子補給金額 融資残高（上限640万円）の年1%
補給期間 初回の利子支払開始日から最長5年間

申請受付期間 平成26年3月31日まで

木造住宅（昭和56年以前建築）耐震対策

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断、耐震改修等を行う場合、経費の一部を助成します。

簡易耐震診断【先着10戸】

：助成率16分の15（限度額3万円）

※建築士による簡易診断を行う場合

耐震改修計画【先着3戸】

：助成率3分の1（限度額10万円）

※簡易耐震診断で上部構造評価点が1.0未満の住宅が、より詳細な診断を行い、評価点が1.0以上となる耐震化の改修計画を作成する場合

耐震改修工事【先着3戸】

：助成率3分の1（限度額30万円）

※耐震改修計画に基づき、上部構造評価点が0.3以上上昇し、かつ評価点が1.0以上となる改修工事を行う場合

要件

①対象となる住宅の所有者に、税等の滞納がないこと

②平成26年1月末日までに事業が完了すること

申請受付期間 12月27日（金）まで

住宅リフォーム資金の助成

城里町在住の方が、個人住宅の機能向上のために行うリフォーム工事（町内業者が施行する工事に限る。）の経費の一部を助成します。

対象となる建物 町内に所在する住宅（持ち家）

※店舗と併用の場合は住宅部分のみが対象。

対象となる工事 次の①、②両方に該当すること。

①これから着工を予定しており、平成26年1月末日までに完了する町内業者施行の工事

②工事が10万円以上（消費税別）の工事

※東日本大震災による復旧のための工事は対象外です。

申込資格 次の①～④すべての

要件を満たす方。

①城里町に3年以上居住している

②助成の対象となる住宅の所有者である

③申請日から過去3年間、町税等の滞納がない

④対象となる工事について、町で実施する他の同様の制度による助成金の交付を受けていない

助成金額 工事費の10%（上限10万円）※千円未満切り捨て

申込期間 12月27日（金）まで

申込先・問合せ 都市建設課

☎ 029・288・3111
(内線261・263)

広告

城里町国民健康保険に
加入している皆さんへ

人間ドック補助制度のお知らせ

■対象者 城里町国民健康保険に加入している40歳以上69歳までの方(平成25年4月1日現在)

■助成額

項 目	助 成 額
人間ドックのみ	27,850円
人間ドック+子宮がん検診+乳がん検診	33,200円
人間ドック+子宮がん検診	30,000円
人間ドック+乳がん検診	29,300円
脳ドック	40,750円

《補助条件》

- ・指定の医療機関で受診してください。
- ・ドック受診は年度内(4月から翌年の3月まで)に1回となります。
- ・1世帯につき年度内2人まで助成を受けられます。
- ・前年度分までの国保税を完納していること。

※人間ドックは町の健診(特定健診)、婦人科がん検診(乳がん・子宮がん)との重複受診はできません。
なお、重複して受診した場合は、人間ドックの料金が全額自己負担となります。

■指定医療機関(五十音順)

- 茨城県メディカルセンター(水戸市笠原町489-4 ☎029-243-1111)
- 水戸済生会総合病院 総合健診センター(水戸市双葉台3-3-10 ☎029-254-9044)
- 水戸赤十字病院(水戸市三の丸3-12-48 ☎029-221-5177)

■定 員 150人(定員となり次第締め切ります。)

■申請期限 6月28日(金) ※受診する前に申請を済ませてください。受診後の申請は受け付けません。

■申請手順 ①指定医療機関に予約をしてください。(補助対象期間：平成26年3月31日受診分まで)
②国保の保険証と印鑑を持参し、保険課で補助金の申請をしてください。

■受診方法 町から決定通知書を交付しますので、ドックを受ける指定医療機関の窓口へ提出してください。ドック終了後、検診料金から町補助金を差し引いた自己負担金を医療機関窓口でお支払いください。※検診料金は医療機関ごとに異なります。

申込先・問合せ 保険課(常北保健福祉センター内) ☎029-288-3111 (内線372)

お知らせ

都市計画案の縦覧を行います

県と町では、都市計画法の規定に基づき、都市計画案の縦覧を行います。この案に意見のある方は、縦覧期間の終了日までに意見を提出することができます。
案件 十万原新住宅市街地開発事業の変更(廃止)【県決定】
関係図書の縦覧
○期 間 4月15日(月)から30日(火)まで
※土、日曜日、祝日を除く

○場 所 茨城県都市計画課及び城里町都市建設課
意見書の提出
4月30日(火)(必着までに直接または郵送で、県都市計画課(〒310-8555 水戸市笠原町978-6)へ提出してください)

問合せ 県都市計画課

☎029-301-4588

おでかけください!

●八重桜まつり(那珂市)

期 間 4月20日(土)から5月6日(月)まで

後6時 午前9時～午後6時

※4月27日(土)～5月4日(月)は午後9時まで開園

場 所 静峰ふるさと公園(那珂市静1720-1)

問合せ 那珂市商工観光課

☎029-298-1111

(内線245)

●第42回「笠間つつじまつり」

(笠間市)

期 間 4月20日(土)から5月12日(日)まで

※花の開花状況により、一週間程度延長する場合があります。
場 所 笠間つつじ公園(笠間市笠間616-7)

入園料 大人500円(高校生以上)

※中学生以下及び障害者手帳を提示された方は無料。

問合せ 笠間市商工観光課

☎0296-77-1101

(内線517)

広報しろさとに 広告を掲載してみませんか?

【広告料金(1か月あたり)】

半枠(縦45mm×横85mm) 10,000円

全枠(縦45mm×横173mm) 20,000円

発行部数：7,400部

※申込方法等詳細については町ホームページをご覧ください。

問合せ 総務課

☎029-288-3111 (内線211)